



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 所沢支部

<http://www.takuken.or.jp/tokorozawa/>

メールアドレス tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

所沢市元町 28-7 元町郵便ビル 2F TEL 2924-6599 Fax 2924-6116

営業時間：9時～16時 定休日：水・土・日・祝日

支部長：藤永博 広報委員：土方良成・鈴木孝昌・田中由晃

※宅建ひろばメール配信について

メール配信をご希望の場合は下記アドレスまでメールにてお申込み下さい。

tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

1. 法令遵守指導について
2. 宅建業免許更新時の変更点について
3. レインズ規定の徹底について
4. 不動産無料相談会開催のお知らせ
5. 会員情報
6. 古紙回収休止について
7. エコキャップ推進運動
8. 令和2年度宅建業者法定研修会について
9. 事務局からのお知らせ



1. 法令遵守指導について

法令遵守指導を実施いたします。

協会委嘱の法令遵守指導員が対象会員の事務所に赴き、調査いたします。当日は代表者、専任の宅建士は全員、事務所にて待機していただくようお願い申し上げます。日時・時間等詳細につきましては、先日対象会員の方々に個別にFAX又は郵送にて、ご連絡をしております。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

※ 対象会員は令和3年度に免許更新を迎える会員様

※ 令和元年度に新規免許を取得した会員様

2. 宅建業免許更新時の変更点について

埼玉県庁では、免許更新手続きで窓口を訪れる際には、事前に電話予約が必要になりました。

現在では支部から有効期間満了を迎える会員様にはハガキでお知らせしておりますが、そちらのハガキにも変更点として、電話予約が必要なことと、連絡先の電話番号を追加記載しました。ご了承の程よろしくごお願い致します。

※ 埼玉県庁建築安全課 TEL 048-830-5492

3. レインズ規定の徹底について

「建物名」や「所在地」などの入力項目に「BK」「AD」「FR」「○%」など別の内容を入れて登録をしている事例が散見されます。

- レインズ利用規定第5条第6項にあるように、レインズの各入力項目とは別の内容を登録することは違反となります。
- 規定の手数料のほかに、別途手数料を払うことを暗示するような内容を登録することは問題となりますのでやめてください。
- 機構は、不適切な内容の登録をエラーとして受け付けないことや、予告なく訂正や削除をすることがあります。

入力項目とは別内容を入力する不適切登録はやめてください。

各社で規定を周知するよう努めてください。 よろしくごお願い致します。

4. 不動産無料相談会開催のお知らせ

所沢支部主催の不動産無料相談会を開催致します。不動産取引についての悩み事や疑問等をお持ちのお客様がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。専門家がやさしくアドバイスさせていただきます。

《相談事項》 ○契約・物件・仲介手数料・手付金 ○不動産に関するトラブル
○借地借家の敷金トラブル・価格 ○その他

日時：11月6日（金）

10時～15時半まで

場所：所沢市役所1階ロビー

*予約不要

5. 会員情報

令和2年10月30日現在 会員数233名

事由	所属ブロック	商号	代表者	所在地
商号変更	第1ブロック3班	(株)麟 ⇒ (株)麟一級建築士事務所		
代表者変更	第2ブロック1班	(株)UR リンケージ	渡邊輝明 ⇒ 西村志郎	
退会	第2ブロック5班	(有)セントラル住販	皆川岩男	〒359-1113 喜多町 7-14 TEL2925-0796 FAX2925-0797
退会	第1ブロック1班	(有)ユーホーム	和田 裕	〒359-0021 東所沢 1-30-6 TEL2944-5487 FAX2944-5489

6. 古紙回収休止について

日頃より古紙回収にご協力いただきありがとうございます。現在、第2週目の月曜日と金曜日に各ブロックごとに古紙回収の依頼をしております回収業者様から都合により10月から回収終了の通知が参りました。大変ご不便をお掛けしますが事情をご高察の上、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

只今、次に繋がる回収業者に回収依頼を交渉しております。各社での保管にご理解とご協力をお願いいたします。



7. エコキャップ推進運動

集計結果 約 140,610個 (10月末現在)

★ご協力ありがとうございました★ (敬称略)

(株)貴生堂(有)いちけんホーム(株)八木商事(株)誠栄開発 サンユウ
(株)NINE 所沢商工会議所 興和プランニング(株)(有)ユーホーム

8. 令和2年度宅建業者法定研修会受講者対応について

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため県内11会場で実施している法定研修会を開催せず自己学習方式で実施いたします。コロナ禍の状況悪化により一部再変更等も場合によってはあるかもしれません。何卒、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

～受講者対応～

本年度の法定研修会は、研修テキストの精読とWEB動画視聴による自己学習方式での実施となります。

その際、研修受講証への受講証明押印と研修済証(店頭掲示用ステッカー)の配布を、お求めの方に対して所沢支部事務局窓口で対応いたします。期間は10/1(木)～11/30(月)までのWEB動画視聴期間内となります。

なお、受講証押印と研修済証(ステッカー)の受領は義務ではございませんので、くれぐれもご無理のない範囲でのご対応をお願いいたします。

お手数をお掛けしますが上記をご留意のうえ、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

9. 事務局からのお知らせ

●「宅建士賠償責任保険」新規加入申込みのご案内

本制度は宅地建物取引士が日本国内において、宅地建物取引業法に基づき遂行する業務に起因して提訴された損害賠償請求について、法律上の損害賠償責任を負担することによって破る損害に対し、保険金をお支払する制度です。

「わずかな保険料で大きな安心が得られる」と年々加入者は増大しております。

<募集期間> 2020年12月11日(金)まで(必着)

<保険料> 5千円(宅地建物取引主任者1名あたり)

※別途保証額の大きなワイドプランも用意してあります

<保険期間> 2021年4月1日午後4時から

2022年4月1日午後4時まで

事務局にパンフレットがございます。ご請求下さい(☎2924-6599)